

協議第 3 3 号

環境対策事業の取扱いについて（その 1）

環境対策事業の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 3 月 1 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

環境対策事業の取扱いについて

- 1 環境対策事業のうち下記の熊本市のみの事業については、新市の事業として継続する。
 - ・環境保全（エコライフ）に関すること
 - ・水資源
 - ・新世紀漱石の森づくり事業

平成 1 9 年 3 月 2 9 日

原案承認

・ 修正承認 ・ 継続審議

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:環境保全部会

協議項目	33 環境対策事業の取扱い	小項目名	1 環境保全（エコライフ）に関すること
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>1 環境フェア 【内容】 実施時期：平成18年10月21日・22日 （土・日の2日間） 会場：熊本市動植物園植物ゾーン 共催：エコパートナーくまもと 目的：市民、事業者など一人ひとりが日常生活において自発的に環境負荷の少ない行動に取り組んでいくよう啓発する。 来場者：10,000人</p> <p>H16年度決算 4,580千円 H17年度決算 4,599千円 H18年度予算 4,600千円</p> <p>2 太陽熱温水器設置費補助 【内容】 目的：環境負荷の小さい太陽熱温水器の設置を促進する 補助額：上限5万円 設置費の4分の1</p> <p>H16年度決算 4,981千円（104件） H17年度決算 4,984千円（104件） H18年度予算 5,000千円（100件）</p>	1、2 該当なし	合併後は富合町域を含む市全域、全市民及び事業者を対象として事業を実施する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：環境保全部会

協議項目	3 3 環境対策事業の取扱い	小項目名	2 水資源
調整方針	新市の事業として継続する		

調 査	現 況		調整の具体的内容																																														
市町名	熊 本 市	富 合 町																																															
市町別内容	1 水量の保全 (1) かん養域保全事業 (2) 人工かん養促進事業 (3) 水資源有効活用促進事業 (4) 水量監視事業 2 水質の保全 (1) 水質監視事業 (2) 水質浄化対策事業 3 広域的保全体制の整備 (1) 広域水保全対策事業		1、2、3 該当なし	合併後は富合町域を含む市全域の対象事業として実施する。																																													
	事業実績及び予算 (単位：千円)																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>16 決算</th> <th>17 決算</th> <th>18 予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水の保全</td> <td>141,939</td> <td>159,755</td> <td>185,351</td> </tr> <tr> <td> かん養域保全事業</td> <td>74,977</td> <td>81,780</td> <td>74,992</td> </tr> <tr> <td> 人口かん養促進事業</td> <td>36,419</td> <td>39,538</td> <td>65,803</td> </tr> <tr> <td> 水資源有効活用促進事業</td> <td>14,710</td> <td>21,000</td> <td>29,935</td> </tr> <tr> <td> 水量監視事業</td> <td>15,833</td> <td>17,437</td> <td>14,621</td> </tr> <tr> <td>水質の保全</td> <td>19,213</td> <td>11,721</td> <td>20,441</td> </tr> <tr> <td> 水質監視事業</td> <td>13,569</td> <td>8,595</td> <td>16,620</td> </tr> <tr> <td> 水質浄化対策事業</td> <td>5,644</td> <td>3,126</td> <td>3,821</td> </tr> <tr> <td>広域的保全体制の整備</td> <td>1,946</td> <td>1,807</td> <td>2,104</td> </tr> <tr> <td> 広域水保全対策事業</td> <td>1,946</td> <td>1,807</td> <td>2,104</td> </tr> </tbody> </table>	事業名		16 決算	17 決算	18 予算	水の保全	141,939	159,755	185,351	かん養域保全事業	74,977	81,780	74,992	人口かん養促進事業	36,419	39,538	65,803	水資源有効活用促進事業	14,710	21,000	29,935	水量監視事業	15,833	17,437	14,621	水質の保全	19,213	11,721	20,441	水質監視事業	13,569	8,595	16,620	水質浄化対策事業	5,644	3,126	3,821	広域的保全体制の整備	1,946	1,807	2,104	広域水保全対策事業	1,946	1,807	2,104		
	事業名	16 決算	17 決算		18 予算																																												
	水の保全	141,939	159,755		185,351																																												
	かん養域保全事業	74,977	81,780		74,992																																												
	人口かん養促進事業	36,419	39,538		65,803																																												
	水資源有効活用促進事業	14,710	21,000		29,935																																												
	水量監視事業	15,833	17,437		14,621																																												
	水質の保全	19,213	11,721		20,441																																												
水質監視事業	13,569	8,595	16,620																																														
水質浄化対策事業	5,644	3,126	3,821																																														
広域的保全体制の整備	1,946	1,807	2,104																																														
広域水保全対策事業	1,946	1,807	2,104																																														

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:環境保全部会

協議項目	3 3 環境対策事業の取扱い	小項目名	3 新世紀漱石の森づくり事業
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>新世紀漱石の森づくり事業</p> <p>1 事業内容 「緑豊かな森の都」を復活するため、市民、事業者、行政が一体となり民有地の緑化を推進するもの。</p> <p>①家庭の森づくり 3m以上の樹木を植栽する者に50%補助(限度額あり)</p> <p>②事業所の森づくり 事業所のオープンスペース等に樹木や生垣を植栽する者に50%補助(同)</p> <p>③緑の街並みづくり 道路沿いに生垣を植栽する者に50%補助(同)</p> <p>④記念樹配布 誕生・結婚・新築・銀婚式の記念として苗木を配布</p> <p>2 事業実績および予算</p> <p>平成16年度 ①②③補助執行額 10,017千円 ④記念樹配布本数 555本 527千円</p> <p>平成17年度 ①②③補助執行額 10,877千円 ④記念樹配布本数 851本 850千円</p> <p>平成18年度 ①②③補助予算額 9,660千円 ④記念樹配付予算額 750本 906千円</p>	該当なし	合併後は富合町域を含む全市域、全市民及び事業者を対象として事業を実施する。